

経 済 労 働 委 員 会 記 録
< 第 1 号 >

平成26年第3回沖縄県議会（6月定例会閉会中）

平成26年7月16日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

経済労働委員会記録<第1号>

開会の日時

年月日 平成26年7月16日 水曜日
開 会 午前10時2分
散 会 午前11時33分

場 所

第1委員会室

議 題

- 1 農林水産業について（台風第8号による農林水産部関係の被害について）

出 席 委 員

委 員 長	上 原	章 君
副 委 員 長	砂 川	利 勝 君
委 員	座喜味	一 幸 君
委 員	仲 村	未 央 さん
委 員	崎 山	嗣 幸 君
委 員	瑞慶覧	功 君
委 員	玉 城	ノブ子 さん
委 員	喜 納	昌 春 君

委員外議員 なし

欠 席 委 員

新垣哲司君
 玉城満君
 儀間光秀君

説明のため出席した者の職・氏名

農	林	水	産	部	長	山	城	毅	君
農	政	経	済	課	長	崎	原	盛	光
営	農	支	援	課	長	新	里	良	章
園	芸	振	興	課	長	松	尾	安	人
糖	業	農	産	課	長	西	村		真
水		産		課	長	新	里	勝	也
漁	港	漁	場	課	長	安	里	和	政

○上原章委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事項農林水産業についてに係る台風第8号による農林水産部関係の被害についてを議題といたします。

本日の説明員として農林水産部長の出席を求めています。

まず初めに、台風第8号による農林水産部関係の被害について審査を行います。

ただいまの議題について、農林水産部長の説明を求めます。

山城毅農林水産部長。

○山城毅農林水産部長 ただいまから平成26年台風8号による被害報告について、お手元にお配りしております資料1平成26年台風8号による被害報告（速報版第5報）、資料2平成26年台風第8号に係る対策等についてに基づき、御説明させていただきます。

資料1の1ページをごらんください。

台風8号の概況についての説明は省略させていただきます。被害状況について御説明いたします。

まず最初に、表の見方について御説明いたします。

表の左側、上から下へ、耕種部門（農作物）、農業用施設、畜産、林業、水産業と区分しております。表の上段左より右へ、区分、被害面積等、被害量、被害額を記載しております。農林水産業における被害総額は、30億8195万9000円と見込まれております。その内訳については、耕種部門（農作物）では10億9226万6000円、農業用施設等では4億5821万7000円、畜産では1717万9000円、林業では2億990万7000円、水産業では13億439万円となっております。

地域ごとの被害状況については、資料の2ページから6ページに掲載しております。

2ページをお開きください。

北部地区の被害総額は、5億8578万円と見込まれております。その内訳については、耕種部門（農作物）では1億5801万4000円、農業用施設等では2億2474万5000円、畜産では496万8000円、林業では1億6128万3000円、水産業では3677万円となっております。

3ページをお開きください。

中部地区の被害総額は、5億6280万4000円と見込まれております。その内訳については、耕種部門（農作物）では8290万円、農業用施設等では9749万円、畜産では337万4000円、水産業では3億7904万円となっております。

4ページをお開きください。

南部地区の被害総額は、15億6378万8000円と見込まれております。その内訳については、耕種部門（農作物）では5億1161万7000円、農業用施設等では1億1019万4000円、畜産では883万7000円、林業では4510万円、水産業では8億8804万円となっております。

5ページをお開きください。

宮古地区の被害総額は、3億661万4000円と見込まれております。その内訳については、耕種部門（農作物）では2億8382万円、農業用施設等では2000万円、林業では227万4000円、水産業では52万円となっております。

6ページをお開きください。

八重山地区の被害総額は、6297万3000円と見込まれております。その内訳については、耕種部門（農作物）では5591万5000円、農業用施設等では578万8000円、林業では125万円、水産業では2万円となっております。

次に、被害状況を写真で御説明いたします。

7ページをお開きください。

サトウキビのほうは、葉の損傷や倒伏の被害が見られます。

8ページをお開きください。

オクラは、倒伏して葉の損傷が見られます。キュウリのほうは、これはイン

ゲンの後作で植えつけしたのですが、葉の損傷等大きな被害が見られます。

9ページをお開きください。

キクの後作のゴーヤーとピーマンです。いずれも大きな被害が見られます。

10ページをお開きください。

果樹については、バナナで折損が発生しております。マンゴーでは、二重カーテンをしていないところでは果実の落下が見られます。

11ページをお開きください。

施設では、今回はビニールの破損がかなり見られます。豊見城市で、ハウスの屋根や側面のビニールが破損しております。

12ページをお開きください。

農道では、金武町屋嘉で農道法面の崩壊が、大宜味村津覇で路肩崩壊が発生しております。

13ページをお開きください。

畜産関係施設では、糸満市や伊是名村で牛舎が倒壊しております。簡易な施設で建てられたもので、老朽化等もあろうかと思いますが、倒壊しております。

14ページをお開きください。

林道では、名護市の源河有銘線で法面崩壊や路肩崩壊が発生しております。ここは通行どめにしていたのですが、月曜日には通過できるように応急措置をしていると聞いております。

15ページをお開きください。

水産業では、嘉手納漁港や糸満漁港で漁船転覆被害が発生しております。糸満のほうは引き揚げた状況でございます。

16ページをお開きください。

伊是名村で伊是名漁協倉庫の破損が発生しております。

17ページをお開きください。

座間味村の阿嘉漁港では特に被害が大きく、沖防波堤の全延長210メートルの約30%が破損しております。

以上が、台風8号における被害報告でございます。

大きな被害をもたらした台風8号ですが、台風対策の事例について紹介いたします。

18ページをお開きください。

二重カーテンによる暴風対策を行ったマンゴーのハウスでは、果実の落下は見られません。つるをおろし、ネットがけによる対策を行ったキュウリのハウスでは、葉の損傷は見られません。

19ページをお開きください。

可変型園芸棚（パタン9）による対策を行ったゴーヤーの圃場では、葉も身も損傷は見られません。その他、防風ネットによる対策も講じられております。

次に、台風8号に係る対策等について御説明いたします。

資料2の1ページをごらんください。

1、沖縄県災害対策本部会議の設置につきまして、平成26年7月7日から9日にかけて、知事及び副知事、各部局長等による沖縄県災害対策本部会議を4回開催し、台風8号に伴う対策等について協議しております。

2、農林水産部の対策につきましては、(1)農林水産部台風8号対策会議を2回開催し、台風襲来前の7月7日は、生産者等への台風対策の周知及び緊急連絡体制の再確認を行い、襲来後の7月11日は、被災状況の確認及び各課の対応等についてそれぞれ協議しております。

2ページをお開きください。

(2)台風接近に伴う生産者等への事前対策・指導等について御説明いたします。①農業関連従事者への注意喚起については、台風8号が極めて大きいとの報道等があったことから、7月4日(金)午前11時30分ごろ、関係出先機関宛てに台風発生の周知と生産者への台風対策指導を依頼しました。同日、県のホームページ新着情報に農作物の台風対策情報を掲載しました。具体的な対策として、農業者に対し、関係出先機関を通じてハウス等の補強や台風被害の軽減を図るための注意喚起を行いました。②水産業関連従事者への注意喚起について、7月7日(月)午前中に県水産課を通じて、各漁協、漁連、市町村へ漁船の係留や、養殖施設などの補強を実施するよう注意喚起を行いました。

(3)災害支援対策について御説明いたします。①相談窓口の設置等について、平成26年7月9日(水)に、各農業改良普及センターへ相談窓口を設置しております。各農業改良普及センターの職員が栽培及び病虫害防除に関する巡回指導を実施しております。②農・漁業者への支援について、農林漁業セーフティネット資金などの低利融資制度の活用や農業共済制度の活用、水産共同利用施設は、火災共済の活用などの支援に取り組んでおります。③公共施設等の対策について、災害復旧事業等を活用した復旧の実施に取り組んでおります。④災害に強い施設等の整備促進について、平張ハウス等の普及に取り組んでおります。

3ページをお開きください。

3、被害状況等の調査については、7月10日(木)から13日(日)にかけて、知事及び副知事、農林水産部において、各地域の被害状況等の調査を行っております。

以上で、台風8号における被害状況の報告及び農林水産部の対策等に関する

取り組みについて、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○上原章委員長 農林水産部長の説明は終わりました。

これより、台風第8号による農林水産部関係の被害について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありますか。

座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 今回の台風8号に対しては、当局が一生懸命取り組んでいる姿、よく頑張っているところを見せてもらったのですが、まず1点目に、今回の台風8号は激甚災等を含む災害の対象となり得るのか、施設等に対する支援事業はどうなるのか、その辺をお聞かせください。

○山城毅農林水産部長 激甚災害の指定になるかどうかということは、国のほうでこれから発表があらうかと思いますので、早急にその情報は収集して対応していきたいと一今のところまだ、報告は聞いていないところでございます。それと施設の支援なのですが、全体的に施設が壊れたというものは少ない状況です。大きいものは、共済組合のほうでも今、回ってもらっていて、かなりの数のビニール被覆が被害に遭っているという報告を昨日で収集して、被害状況に算入していますが、それについて共済に入っているものは一ビニールの被害額の8割は共済から補填されるということがありますので、改めて行政的な支援については、融資の一先ほどのセーフティネット資金の活用をやっていきたいというところです。

○座喜味一幸委員 共済の話なのですが、施設等に関する共済適用をしているけれども、例えば、ハウスの中もの一ゴーヤーやマンゴーなどの中ものに対して、沖縄県の農業共済は必ずしも充実していない、適用されていない。例えば、本土においては、ハウスそのものプラス中ものに対しても共済が適用されて、一般化しているのではないか、そういう意味でしょっちゅう台風がある沖縄において、農業共済が中ものに対してまだ充実していない。その面に関して改善の必要があるのではないか、その辺をお聞かせください。

○山城毅農林水産部長 内作物についても同様に対象になっています。ただ、

農家さんのほうが加入するときに掛けるかどうかという判断がありまして、今回も一部、八重山の農家の方は掛けていて内作物も補償を受けるという話は聞いています。ただ、おっしゃるように、内作物に掛ける農家さんの掛け率は低いような状況も聞いていますので、その辺は農家に説明しながら制度の周知をやっていきたいと思います。

○座喜味一幸委員 今の話を、もう少し充実していただかないといけないと思っているのは、サトウキビあたりだったら平均単収などデータがしっかりしているけれども、ゴーヤーの生産量やマンゴーの生産量、品質等に関してはばらつきがあるので、この辺の評価の仕方が非常に複雑過ぎるということで余り進んでいないし、そういう意味においては、毎年のように被害がある沖縄の農業共済制度をもう少し充実していかないといけない。それから、農家に対する丁寧な説明と共済の適用のあり方というものをもう少し充実していかないと、被害といいますか、農業経営が安定しないという意味においては、ぜひ速やかに県として取り組んでいただきたいと思うのです。これは大変大事なわけけれども、時間がかかり過ぎているのです。ぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが。

○山城毅農林水産部長 内作物の査定は共済組合のほうでやっているものですから、委員のおっしゃるとおり、行政的などところまで一細かいところは我々も十分に把握しているかと言われますと確かにそういうところもあるかと思えますので、その面は共済組合と連携しながら、査定のあり方はどうなのかというところも含めて一緒に勉強会をさせていただいて、いい方向で改善できないかどうか、そこで協議をしていきたいと思います。

○座喜味一幸委員 もう一点は、速やかなセーフティー資金等の活用の話がありまして、大変結構でありますが一前回の台風でも無利子・無担保で支援をしていただいたということがあって、非常に農家は元気が出た部分がありますが、今回のセーフティー資金は無利子・無担保に近い状態で、ある程度一定の額を決めた融資というものができるように、ぜひ速やかに取り組んでいただきたいのですが、どうなりますか。

○山城毅農林水産部長 現在、部内でも検討しているところでありまして、それについては関係部局と調整しながら、そういう方向でできるように検討していきたいと思います。

○座喜味一幸委員 宮古は今回、台風の関係で、間接的な被害といたしますか、マンゴーの滞貨問題がありました。その現場を回ってきた範囲で見て、思いのほかマンゴーの被害額が上がっていないと思っています。1点は、台風前に熟していないのに早目に収穫して一時間をかけて加工でも回したいと言って、先どりをしたという多くの農家の実態。それから、マンゴーを送りたかったけれどもなかなか送れなくて、過熟のため加工に回したという実態。商品が戻ってきた実態。こういうものを含めると、今回の宮古のマンゴーそのものの、4日間滞ったおかげでの台風関連の被害というのは、目に見えない形で一直接落下だとか打撲ということはなかったけれども、台風関連の滞貨で相当の被害額だと思っているのです。その辺に関しては、どのような形で被害額を押さえるのか、いかがでしょう。

○山城毅農林水産部長 今、我々が取り組んでいる速報値については、あくまでも速報でありまして、これは現場のほうに行って、農業改良普及員と市町村と一緒に補助に回りながら、被害状況は緊急で出さないといけないので、そういう出し方をしています。それについては市町村を通して、被害額を特定して報告することになっていきますので、アンケート調査などでその後の状況が一今の宮古の滞貨の中でどの程度の品質低下があったかも含めて、アンケート調査をしながら確認していきたいと思えます。

○座喜味一幸委員 沖縄は台風の常襲地ですので、こういう問題をクリアしながら、農家が安心して農業経営できるように、なお一層の支援を足して頑張らせていただきますように希望して終わります。

○上原章委員長 ほかに質疑はありませんか。
崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員 先ほど被害の状況を聞いて、特に南部の被害総額が大きいと見たのですが、耕種のところで、野菜や果樹の被害額が大きい感じがするのですが、これは南部のどの地域なのですか。南大東島、北大東島も入っているのですが、野菜・果樹の特定はどの辺になるのですか。

○山城毅農林水産部長 ここは南北大東島を除いた地域ですので、沖縄本島と久米島、座間味島の近辺は入ってきます。その中でサトウキビ、野菜、果樹と

ありますが、サトウキビは全体的に倒伏している状況ですから、それほど差がないのですが、野菜と果樹については南部地域の全般に及んでいまして、ただ野菜については、最近ゴーヤー、オクラ、キュウリがあるのですが、特に南城市知念あたりのインゲン地域は、簡易なパイプハウスでのインゲン栽培が残っておりまして、その後作として、先ほどありましたようにキュウリとかゴーヤーを植えています。もう一方は、菊の後作の棚のほうに、露地状態の中でゴーヤーをはわせて収穫するというものが近年ふえてきていまして、それが被害に遭っているものが多いという状況です。それと糸満のマンゴーのほうで、果樹の事業でやっているものは、しっかり二重カーテンを指導してできているところがあるのですが、従来自分でやっていたものが、まだ二重カーテンの保護ができていないという農家さんがおりまして、そこが落下しているというのと、それから二重カーテンをしていても、完熟しているものというのはちょっとした風で袋に落ちます。ただ袋に落ちて、袋が落ちなければ大丈夫ですが、今回雨が多かったということで、袋の下の粘着しているところが開いてしまって落ちているものが若干あると農家さんから聞いております。基本的なところは落ちていないのですが、そういったものも見られているということで被害がふえているという状況と、先ほどのバナナ関係も露地ですので、ほとんど折れるという状況が見られています。そういう被害が出ているということです。

○崎山嗣幸委員 二重カーテンをしたハウスとか、ゴーヤーは可変型園芸棚で被害が防がれていると説明がありましたが、今言った被害額の中で、被害が少なくて済んでいるというところ、この二重カーテンとかキュウリを倒しているというところは、全体的に何割ぐらいがそういった対策をしているのですか。これを全てやれば大体防げるのかということを知りたい。

○新里良章営農支援課長 二重ネットをするということは一般的な指導で、何割ぐらいが二重ネットをやったということは把握していませんが、県の事業で入れる鉄骨ハウス等に関しては、ほぼ台風が来たら二重ネットをするということを指導しておりますので、かなりやっているかと思えます。ちなみに、県全体の被害率なのですが、マンゴーの被害率としては4.6%という数字が出ております。

○崎山嗣幸委員 マンゴーの二重カーテンはほとんどやられていて、その中で、マンゴーについては二重カーテンしていないところが、今の被害額だという理解でいいのですか。

○新里良章営農支援課長 全体が二重ネットをしたかどうか、被害率4.6%がやっていないところかということは把握しておりませんので、現地指導等で聞き取りしながら、その辺は数字を押しえたいと思います。

○崎山嗣幸委員 効果があれば、指導として二重カーテンをすることによってマンゴーの被害を防げるので、100%防げるのなら、そういった指導育成するというのを強めたほうがいいのではないかと思ったので、そこは何かありますか。

○山城毅農林水産部長 聞いてみると、二重カーテンができなかった農家さんのほうが落下率が多いということのはっきりしています。宮古でもありましたように、そんなに落下がない。ただ完熟しているものは多少の揺れで落ちますのでしょうがないのですが、ある程度防げますので、我々はずっと事業の中でも推進しようということで、本体のものは基本的にしっかりと入れています。それから、そばのもう一つのネットのほうも設置しようとして指導しては、中の二重カーテンが従来できなかった一ハウスはあるのですが、二重カーテンだけやりたいという農家さんについては、二重カーテンの要望があれば、県単独事業の中で支援するという取り組みはしています。

○崎山嗣幸委員 二重カーテンについての助成、支援というのは、二重カーテンの予算の支援ということなのですか。

○山城毅農林水産部長 県単独事業を組んでいまして、その資材を提供して、農家に二重カーテンを設置していただくという補助事業を実施しています。

○崎山嗣幸委員 わかりました。それなら農家は安心して、台風が来ても、マンゴー農家についてはそういう処置をすればほとんど防げるのではないかと思います。であれば、県の単独事業も含めて進めてもらったほうがいいかと思えます。それと、自衛隊機でのマンゴー輸送の件でマスコミに載ってまして、わからないところがあるのですが、宮古島のマンゴーの被害はそう大きくはなかったが、輸送の時間的な関係で、自衛隊機が4機で6.27トン運んだということ。これは民間機で十分できたのではないかということですが、県の農林水産部が農林水産省へ要請したということの事実関係はどうなのですか。

○山城毅農林水産部長　今回、台風8号に基づいて、地元のほうから、従来定期便でやっていたものが一臨時便の要請とか、我々は事前に対応は協議してしました。その中で約65トンから80トンは滞貨、載せられないというものが出てきました。そういう状況で、自民党県連さん、そうぞうさんなりから要請があり、その要請の中でチャーター便、臨時便だけでは難しいのではないかという意見もありまして、実際に自衛隊機の活用もどうですかということがありました。その中で今、我々が取り組んでいる中では、J T A、A N Aのほうに臨時便をお願いしていて、チャーター便の活用も検討しようということで、実際にJ T A、A N Aのほうにチャーター便の確認も行いました。ただ、そのときに、急なことなのですぐには機材調達が難しいという話がありましたので、その中で自衛隊機の話のほうで一災害対策本部ですので、それについての事例はないかどうかという話も伺いながら。そして農林水産省は沖縄総合事務局のほうとも滞貨の問題を話し合っていましたので、沖縄総合事務局から農林水産省のほうに情報が行き、我々のほうからは、そういう状況で今、チャーター便も確保できない、臨時便も出してはいるが数量的にはカバーできないという状況がありますと、そこで農林水産省も、そういうことであれば省庁間連携で、防衛省のほうに協力を依頼するというので、両方で協力依頼をし、実際にぎりぎりのところで自衛隊機を飛ばすということになりまして、今回、4機が宮古のほうに飛んで、約6.3トンのマンゴーを運んでいただいたという状況です。

○崎山嗣幸委員　10日に自衛隊機が4機飛んで、11日には民間機が飛ばしてもいいということがあったということですが、民間の航空会社、海運会社にはそういうことがなかったという報道ですよね。今、部長が言われていることについて、臨時便の予定はなかったと言ったが、11日には民間が臨時便を飛ばしてもいいということがあったという報道で、連絡がなかったと民間の航空会社は言っているのですが、事実関係はどのようなのですか。

○山城毅農林水産部長　臨時便の調整はずっとやっています。我々は臨時便の協議もやっていて、臨時便は出すということ一例え臨時便を出しても、全部は賄い切れないところがあります。そこで、もう一つ考えたのが、チャーターです。容量の大きい貨物飛行機のチャーターも確認しましたが、急には資材調達ができないという報告を受けましたので、基本的にはこれでは難しいという話で、我々はJ T A、A N Aのほうにきちんと確認をとっています。新聞に書いてあるものではなく、確認をしています。

○**崎山嗣幸委員** 結果的には臨時便は飛ばすことができなかつたと、チャーター便もできなかつたということなのですか。

○**山城毅農林水産部長** 臨時便は飛んでいます。一般の乗客と一緒に飛んでいる飛行機ですから、積む容量が小さいのです。チャーター便は確保できなかったということです。

○**崎山嗣幸委員** 私が聞きたかったのは、65トンを消化するための対応が、民間の航空会社や海運会社では難しかったという判断なのですか。

○**山城毅農林水産部長** そのときに調整した中では、飛行機のほうは、臨時便を3便出してもらえらるということは聞いています。船のほうも、南西海運さんが臨時便を出しましたが、それだけでは間に合わないという判断をしまして、貨物チャーター機じゃないと一気に運べないので、そこも確認をしました。それでも臨時チャーター機が確保できなかったということで、これでは厳しいという判断をしました。

○**崎山嗣幸委員** そういった宮古島の台風対策の関連で、農作物の対応も含めて、こういう対策について当地の市長とも連絡調整をするのですか。輸送関係、被害を受けていることも含めて、その調整事項はしているのですか。

○**山城毅農林水産部長** 宮古のほうで流通対策協議会があります。それはマンゴーを出荷する前の5月ごろから、今期のマンゴーの予測をして、流通関係、農家、生産者、輸送会社を含めて、今期はこういう対応でいきたいと思いますという話し合いをずっとやっています。そのときに市も入って、県の出先の宮古事務所の職員も一緒になって協議をしていますので、その中で意思疎通が図られているということは認識しています。

○**崎山嗣幸委員** 新聞報道で、宮古島の市長は、10日に県から自衛隊機についての調整はなかつたと言っているのですが、この市長自身は、災害対策の途中で庁舎内でお酒を飲んでたということがありますが、その状況対応はどうなのですか。対策は十分だったかどうかを聞きたい。そのときに自衛隊機の調整はなかつたと市長は言っているのですが、その前後あたりで災害対策本部の庁舎内でお酒を飲んでたという報道があるので、前後も含めて、こういった対応策で十分だったかということを知りたいのです。

○山城毅農林水産部長 我々のところで調整したのが9日の遅く、ぎりぎりです。決まって、夜遅くに事務所のほうとは連絡調整をして、ただ、その日は市長はもう帰られていて連絡がとれなかったのです。それで10日の朝9時ごろ、私のほうから市長にじかに電話を入れて報告しました。ぎりぎりの調整だったものですから、市長のほうも帰られてしまって、最終的に決定したときに報告ができなくて申しわけございませんが、今回、自衛隊機を飛ばすことになりましたのでひとつよろしくお願ひしますということで報告いたしました。

○崎山嗣幸委員 10日はなかったと。災害対策本部の各首長の待機といいますか、状況については、台風が去った後、解除された後については、首長は待機する必要はないのですか。その後、マンゴーなどの輸送の問題が起こっていますよね、それは市長の連絡がとれない状況でも構わないのですか。

○山城毅農林水産部長 これは宮古島市の話ですので、今のマンゴーの滞貨とは別で、私のほうで言うことではないと思っております。

○崎山嗣幸委員 要するに、これだけマンゴーで65トンとか80トンが出荷待ちの状態であったという対策は、市長であるならば、速やかに輸送していきたいという思いがありますよね。対策するわけだから、マンゴー農家の皆さんの出荷をスムーズにいかそうと市長が思うのは当然でしょう。これは何日からかわかりませんが、その対策のために民間の航空機や船舶と相談をして、速やかにできるように手を打つということが任務ではないかと思ったから聞いているのです。そこで皆さんは時間的な都合もあって、ここは自衛隊機に頼んでしまったということがあるので、そういったことは事前に台風対策時の対策本部長に当然任務があるのではないか、それでなぜできなかったのかと思っているから聞いているのです。ですから、市長は関係ないと言えれば関係ないということなのか、それはどうなのですか。やはり関係あるでしょう。80トンのマンゴーを出荷させていきたいということは、民間機、船舶を使って、台風の前後を含め、台風時も去った後も、その対策を速やかにさせるということは皆さんも首長もあるのではないですか。自衛隊機は県が勝手にやっていると言っているから、それは関係ないのかと聞いているのです。

○山城毅農林水産部長 向こうの市長の状況は全然情報もないですし、わからない状況なので、私が今、コメントする立場にはないのかと思います。ですが、

我々としては、しっかりマンゴー農家の被害状況を調査し、滞貨が起こらないように一生懸命取り組んでいくという姿勢を持っていますので、これに関しては、私がコメントする立場にはないかと思っています。

○上原章委員長 ほかに質疑はありませんか。

砂川利勝委員。

○砂川利勝委員 今回の自衛隊の件で、我々県連もお願いをしたのですが、私も農家として即座の対応は本当にありがたい、高く評価したいと思っています。昨年も石垣のあたりで結構滞貨があったのですが、中型機を飛ばしたり、農林水産部のいろいろな働きかけで、ことしはそういう滞貨がないのです。多分これからも、台風が来てもそういうことはないかと自信を持っています。やはり行動していただける皆さんには、農家はとても感謝していると思いますので、ぜひまた何かがあったときには即座の対応で—やはり農家は、自分がつくったものがそのまま捨てられたら何にもならない、売れるところまできて売れないというのが農家の一番の悔しさですので、それを1つでも2つでも、とにかく多く運んでいただける方法をとったという行動に対しては高く評価したいと思いますので、感謝を申し上げます。

サトウキビの共済は永遠の課題で、例えば、資材を買ったものに対して補助金をつけるという形で、これまで県も対応してきました。その成果が今回あらわれているのか、聞かせていただけませんか。

○西村真糖業農産課長 県内、サトウキビの農業共済の加入率につきましては、委員がおっしゃいましたような事業によって、加入率の向上を図っておりまして、平成23年度産が38.3%、平成24年度産が40.4%、平成25年度産が—これは見込みですが48.7%ということで向上しておりまして、成果は上がっているのではないかと考えております。

○砂川利勝委員 いろいろな手を使って共済制度に加入していただく、多分県も相当の思いがあってやっけていただいているのかなど。沖縄県にとっては台風が来ないということはまずないですので、これが最大の支援なのか、さらに踏み込んだ支援ができるのか、何かあれば答えていただけませんか。

○山城毅農林水産部長 今、一括交付金の中で、サトウキビ共済、園芸施設共済の加入に向けての支援をやっています。共済組合のほうで、農家に制度の中

身をきめ細かく説明して加入してもらおうということで、専門の職員を置いて、個別に巡回しながら加入促進に取り組んでいますので、これからふえてくるのかなど。その状況を見ながら、70%を目標に一生懸命取り組む中で、それ以上についてもまた検討していきたいと思います。

○砂川利勝委員 ぜひ、そういう方向性を持って農家を支援していただければと思っております。それから、今回セーフティーネットの資金ということで、この資金の上限は考えられていますか。

○崎原盛光農政経済課長 農林漁業セーフティーネット資金の内容等について回答いたします。貸付限度額が600万円になっておりまして、これから貸し付けが適用されるのですが、平成26年7月18日からの金利が0.35%から0.55%。償還期間は10年以内で、うち据置期間は3年以内。貸し付けの対象者が農業の粗利益等で200万円以上ということになりますので、大多数の方は該当するかと思います。窓口は沖縄開発金融公庫、もしくは公庫がないところでは農協等が受付窓口になっております。

○砂川利勝委員 大変ありがたい資金と思っています。これまでの慣例からいけば、大体市町村が利子補給という形で、多分これまで取り組んでいると思います。今回もそういう形がとれるのか、そこまではまだ話されていませんか。

○崎原盛光農政経済課長 先週台風がありまして、農業者の方々も今、片づけ等で大変忙しいことかと思っております。昨日付の公庫等からのセーフティーネット資金等の状況があるかどうか聞いてみたのですが、昨日までではない状況でありました。第5報の速報で施設等の被害も多々ありましたので、今後、融資機関、市町村、それから県の普及機関等に農家からの相談がされるかと思っておりますので、その状況を見ながら前向きに検討していきたいと考えております。

○砂川利勝委員 県も含めて利子補給までしっかりと対応していただければ、農家もやる気が出ると思いますか、次年度につながっていくのではないかと思いますので、その辺の対応方、ひとつよろしくお願いします。

漁船は保険の適用とありましたが、これは全額出るのですか。修繕なのか、買いかえなのか、どのような形になるのですか。

○新里勝也水産課長 漁船の被害につきましては、先島を除いた本島各地域で

発生しております。今回被害を受けたという報告をいただいている漁船は、全て漁船保険に加入しているということになっております。ただし、漁船保険—この漁業者が掛ける保険の率があります。100%掛けていれば被害額はそのまま100%補填されるのですが、どうしても掛け金が高いので半分とか、そういう掛け方をしている方もおります。そういう方は若干、補填される額は減ってくるかと。それから被害の内容において、転覆した場合には当然、全損という査定になって補填金は上がりますが、少し転んで傷がついた程度の軽微なものは、むしろ免責という制度もありますので、それは御本人の保険の掛け方によってくると認識しています。

○砂川利勝委員 漁業者にもセーフティーネットの活用があると答弁しておりますので、ぜひ対応していただきたいと思います。

最後に、阿嘉漁港の沖防波堤が破損しているのですが、今後、秋にかけてまた台風が襲来するのではないかと思うのですが、これはかわりにでも何か対策はとられるのですか。

○安里和政漁港漁場課長 今回、阿嘉漁港におきましては、沖防波堤が約210メートルあるのですが、その約3分の1なので約60メートル程度の災害を受けております。ほかに船揚場2カ所、それから防波堤の消波工が陥没しているのですが、そういった波に対して外郭的な施設が被災をしまして、これは今後、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法—負担法に基づき、災害の申請だったり、それから国から査定官に来ていただきまして、現場で査定を受けて補助金の申請等を行いまして、最終的には半年後ぐらいに工事を発注するという形になろうかと思えます。よって、9月ごろにもし台風が来ても、現在の状態で台風の襲来を受けざるを得ないという状況になります。よって、今の状態で9月ごろに台風が来たら、さらに二次災害、増派ということもあり得ると思えます。

○砂川利勝委員 災害認定をしてもらおうということで、なかなか予算はつけられないけれども、被害がまさに拡大する。そして漁港の中までやられているのであれば、これから漁に出ていくのに支障がないのか、その辺はどうですか。

○安里和政漁港漁場課長 応急工事という手法がありまして、現実、応急に工事をしなければならぬという箇所につきましては水産庁と事前に協議をして、県のほうで早急に工事を発注し、災害査定そのものは後日受けるという手

法もあります。

○砂川利勝委員 やはり漁業者が漁に出るのに支障がないように、早急な対応をしなくてはならないというのは当然のことだと思いますので、ぜひ対策をとっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○上原章委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 農作物に対する被害が南部地域にもかなり出ているのですが、私も翌日に南部地域に調査に入って、途中で農林水産部長とも調査を一緒にやりました。やはり話しているように、鉄骨ハウス型の対策をとっているところではかなり台風の被害が防げたということがあるのですが、ただ鉄パイプの普通のビニールのところではかなり被害が出ています。ニガウリ、キュウリ、オクラ、それと露地物。沖縄は台風常襲地域ですので、これからまた台風がまた来るということがあるわけですから、皆さん方はやはり、この台風に備える対策をきちんとやっていくということが必要だと思うのですが、その辺は指導といいますか、この作物への被害を防ぐための対策をもっと強化していく、そして支援していくということが必要だと思うのですが。

○山城毅農林水産部長 基本的に、台風対策については、農家がみずからできるものと行政的に支援するものがあるかと思います。我々は台風対策ということで、沖縄県の農業分野における台風対策のマニュアルをわかりやすいように写真入りでつくっています。それは基本的にマンゴーであれば二重カーテンをする、ネットをする。それから、中でそれがないところのつる、棚、ネットで縦栽培しているキュウリやゴーヤーであれば、一旦おろしてネットをかぶせる。露地物についてもネットをかぶせる。このきめ細かな対策について、写真入りで冊子をつくっておいて、それを普及して農家を回って指導しているということが1点あります。もう一つは、施設栽培するときに、台風に強い災害施設の整備として鉄骨ハウスから50メートルに耐える強化型ということで、一括交付金のほうで、今年度も事業費で約16億円、補助金で12億円程度の子算措置をしておりますので、それは農家のほうにしっかり普及を図って、施設の建てかえなり、新築なりという両面で支援していきたいと考えております。

○玉城ノブ子委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それと、先ほど共

済組合の話が出ておりましたけれども、これまで共済制度の加入率が低くて、なかなかこの共済制度が適用できないということがあったのですが、加入率は上がってきていますか。加入者はふえてきていますか。どういう状況ですか。

○西村真糖業農産課長 先ほどお話ししましたように、加入率は事業を行いまして年々ふえている状況です。ちなみに、平成25年度産の引き受け実績で見ますと、サトウキビの全農家1万5384戸のうち、加入されているのが5130戸という状況です。

○玉城ノブ子委員 まだまだ共済制度への加入が非常に低いという状況があるので、加入してもらうための支援も必要だと思います。前は負担率の問題で加入する皆さん方が加入できないという状況があったので、その負担率の問題も含めて、沖縄は台風常襲地域になっているので、負担率に対する支援、負担率を引き下げていくという支援も必要ではないかと思うのですけれども、どうなのですか。

○山城毅農林水産部長 今回、一括交付金で支援しているのは一我々は、負担率引き上げの上乗せを最初は要求しました。ですが、この負担率については共済の法律で決められているものなので、それはいじれないという話がありまして、一つ工夫して、農家のほうに加入していただいて、実際ビニールの張りかえや資材の購入などがありますので、その掛金の上乗せ分は事業費でお返しするというので、結果的に農家の負担率を軽減するような仕組みで支援しております。そこは十分説明しないとわからないので、共済組合のほうにその専門員を委嘱しておいて一それも一括交付金で見ているのですが、巡回指導しながら農家に丁寧に説明して加入を勧めてくださいということで進めていますので、それによって加入率は引き上げられるのかと見ているところです。

○玉城ノブ子委員 ぜひそういう支援をやっていただいて、共済制度にこの人たちが加入できるように、そういう支援をもっとやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、先ほど出ていました漁船の転覆事故なのですから、これも共済での対応になるのですか。それ以外の支援というのはないのでしょうか。

○新里勝也水産課長 漁船の損害については、漁船保険制度一国の制度に基づいて損害額は補填されます。さらに共済制度としては、年間の漁業の収入が過

去の平均より下回った場合に、その差額分が補填されるという漁業共済制度があります。それに加入していれば、物的な損害と収入減少分は、それぞれ2つの制度で補填されるようになっております。

○玉城ノブ子委員 漁船の場合、かなり金額の負担が大きいですよね。漁船の修繕にしても、船の造船にしても。漁民の皆さん方が安心して操業できるようにぜひ支援を、ほかの支援策がとれないのかどうか。

○新里勝也水産課長 漁船の損害、あるいは収入の減少分に対する手当ては今やられていますし、それから被害を受けて再度漁を再開する場合には、航行の漁具形成セーフティーネット資金等の活用を、水産改良普及員が市町村漁協と一緒にあっせんする中で、再開していくという取り組みを県も一緒にやっています。

○玉城ノブ子委員 ぜひ支援をやっていただきたい。それから嘉手納漁港も護岸の破損が出ています。あの漁港は県管理になりますか。

○山城毅農林水産部長 嘉手納漁港の境界がありまして、そこは漁港管理のところと、上に土木建築部の管理のところがありまして、護岸のほうの削られているところは土木建築部の管理になるので、向こうのほうで対処すると。我々のところで今きているのは、土砂が流されてきてたまってしまっているという被害がありますので、そこは災害のほうで対応していこうと調整しているところです。

○玉城ノブ子委員 漁港管理のところについては、農林水産部のほうでぜひ補償についての対応をやっていただきたいと思うのですが、具体的には、今後どういうふうにしてやっていこうと……。

○山城毅農林水産部長 これについては国のほかの施設と同様に、負担法に基づいて、国の災害復旧の対象になりますので、早急に国の査定官と調整しながら対処していきたいと思えます。

○玉城ノブ子委員 私たち共産党、市町村議員も含めて、全県に調査に入って、具体的な問題については皆さん方に申し入れしていますので、申し入れしたものについてぜひ積極的な対応をよろしくお願ひしたいと思います。1点だけ、

被害が大きかったと思うのは、菊生産農家一読谷の飛行場跡地ですか。菊が冠水で物すごく大きな被害が出ているということで、申し入れもやっちはいるのですが、向こうは排水路がない、沈砂池をつくってほしいなどいろいろ要望が出ておりますけれども、ああいう冠水被害で全滅してしまうような状況をそのままいいのかどうかということで、これについて農林水産部は現場確認に行っていますか。

○山城毅農林水産部長 読谷村のほうは菊の親株だと思います。56万3000円の被害報告はあります。基本的に、菊は9月からの植えつけになるので、そんなに被害はないと。ただ苗のほうは去年までの経験がありますので、農家のほうはある程度防護しています。そういった被害のあったところが一部あって、読谷村のほうから56万円の被害報告があるという状況なので、そこはもう少し我々も現場確認して、どういう状況かチェックしていきたいと思います。

○玉城ノブ子委員 今回、中部は冠水被害が非常にひどい状況で、ここは冠水で全域が相当の被害を受けているということがありますので、排水対策一やはり沈砂池等も含めて具体的な対策が必要だと思うので、ぜひ対応策をよろしくお願いします。

それと、先ほどの宮古のマンゴーの滞貨問題なのですが、地元の市長が自衛隊機を飛ばすということについて知らなかったということについては、私は問題ではないかと思うのですが、皆さんは地元の市長に自衛隊機を飛ばすということについての了解を、その連絡をしなくてもいいということになるのですか。

○山城毅農林水産部長 自衛隊機をお願いした経緯については、先ほど申し上げましたとおり、緊急の状態の中で我々は取り組んでいるものですから、ある程度向こうのほうと調整しながら決着するまで、かなり遅くなったのです。その時点で連絡したら、もう既に帰宅されていないという状況がありましたが、事務方の者に報告していますので、それで翌日の10日朝早くに私のほうから市長に直接報告申し上げたという経緯です。必ずしも市長に連絡しなくてもいいという話ではありません。

○玉城ノブ子委員 やはり事前に、きちんと地元の市長には連絡をとっておくべきだと思います。それから、こういう緊急事態というのは予測されるわけですから、こういう場合に、自衛隊機ではなく臨時便も含めてほかの便を、緊急事態を想定して、臨時便で対応することができるような体制というものを日常

的に考えておくということが必要だと思います。それについて今後、また台風が来ますので、そういう滞貨が出たときにどういう体制で臨時便を飛ばしていくのか、そしてどこに要請していくのか、どういう体制をとっていくのかということについて、具体的に計画を持っておくことが必要だと思います。

○山城毅農林水産部長 以前から宮古地区の中で流通輸送対策協議会というものを設置しています。その中に行政、市、県、生産者団体、拠点産地の協議会の皆さん、それと輸送会社の船会社、航空会社、全部入っております。そこはしっかり話し合いをしていますので、その状況に応じてすぐ調整できる窓口はあります。なおかつ、そこでの協議と我々本庁との意思疎通をしっかりと持ちながら、迅速に対応できるようにやっていきたいと思っています。

○上原章委員長 ほかに質疑はありませんか。
仲村未央委員。

○仲村未央委員 先ほどマンゴーの被害率が4.6%ということがあったのですが、ほかのものも被害率として数字で出されているのですか。

○新里良章営農支援課長 県全体としましては、オクラのシーズンでしたのでオクラのほうは18.3%、被害額にしますと1億2000万円。ゴーヤーのほうは14.2%で1億2000万円。キュウリは、先ほど部長のほうから話がありましたが、19.5%です。それから、ハーブは南部地域がたくさんつくっていますが、それが3割程度被害を受けております。

○仲村未央委員 統計のまとめの前提なのですが、例えば、沖縄市の生産者だと、実際の耕作場所は宜野座だったりするわけですよね。これはどっちに入っているのですか。農協は美里農協で、実際につくっているのはヤンバルなんですか。そういう方が結構いらっしゃるのですが、これは皆さんのお示しのデータだと、どこの統計に入っていることになりますか。農協ごとですか。

○新里良章営農支援課長 その被害を受けた場所です。属地のほうで統計をとっております。

○仲村未央委員 農協とは関係なく、皆さんがきちんと行政単位で見ている—

今の宜野座などは北部の統計に入っているわけですね。

○新里良章営農支援課長　そうです。

○仲村未央委員　特にマンゴーは、ちょうど出荷のタイミングで台風に遭って、皆さん、その週に大体出そうというタイミングだった方が多かったですよね。ただそれで、この二重カーテンなどの対策がかなり有効なのかなと。先ほど4.6%と言ったのが、数字としてこれほどの規模の、あれだけの長い時間の暴風の中でよく持ちこたえたと見えるわけです。この二重カーテンなどは非常に有効だと。このあたりは、もっと対策のしよようによって被害率はまだまだ抑えられると見ているのか、そうなればやはり、沖縄は台風というのが常襲なので、これに強くなればもっと有効性が増すという感じがするのですが、今回の被害率の数字と今後の対策のありよようによってはまだまだというところなのか、その辺はどのように見えていますか。

○山城毅農林水産部長　先ほど申しあげましたように、この4.6%も、二重カーテンをしていない、まだ残っている農家のハウスの被害率が高くなっていると我々は見えています。基本的に二重カーテンをしっかりとやっているところは被害率は少ないと見えますし、宮古、八重山からは少ないという報告も一台風の風力の差はあるのですが、沖縄本島の中でも農家さんを回ってみると、しっかりとしているところは、完熟でそろそろ収穫のものだけの被害で済んでいるので、それからすると、かなりの効果があると思っています。それは我々が以前から普及しようということで、事業を活用しながら普及に入っているところです。

○仲村未央委員　品質については、先ほどこれからの調査だとおっしゃっていましたが、対策として完熟を待てずに先に出さざるを得なかった、追熟を期待して出されなかった、あるいはそれで出荷がおくれた分の被害というものもあるのでしょうけれども、宮古のほうは対策協議会があるということなのですが、これは全地域、本島は本島で対策協議会はあるのですか。臨時便にかかわるいろいろな対応というのは。

○山城毅農林水産部長　基本的に滞貨の問題が生じるのは八重山と宮古です。それ以外のところ、沖縄本島では便が多く、すぐ飛行機が飛びますので、これまでに滞貨の発生はありません。以前、八重山のほうも、もっとそういう状況

がありまして、八重山はきちんと同じように輸送会社を含めての話し合いをしています。同じような協議会を宮古、八重山で立ち上げて、連携していただいているということです。

○仲村未央委員 今回の滞貨の問題は非常に大きいのかという感じはしますけれども、今回は台風が来るぞ来るぞという、台風のルートも結構な見通しがあって、そのいろいろな意味で、どれぐらいの臨時便やチャーターが必要なのかということであったと思います。今、新聞で見る限り、地元宮古島市長の反応としては、自衛隊機というよりはほかの方策を検討するのが望ましかったというような感想をお持ちのようなのですが、この辺は今後のあり方もあるので、今回、何が課題だということになるのか。次々来ることですから、その都度自衛隊機も含めた方策を前提としてやっていくということになるのか、今回は特別な事例として挙がっているのか、このあたりはどうなのか。

○山城毅農林水産部長 実は昨年も7月にそういう状況がありまして、昨年度は琉球海運と南西海運、両者の船会社に対応できておりまして、台風が来る前とその後で船会社2社に協力していただいて、輸送したということがあります。今回お願いしたところ、琉球海運のほうが近くに船がいなくて、九州や台湾に避難していて対応できずに、今回、南西海運の1隻しか対応できないという事情が一つにあります。そこは2社体制でしっかりやっていたら大丈夫なのか、もう一つは、そこに運ぶときに船輸送ですから時間がかかるので、冷蔵コンテナが必要になってきます。その確保が必要かなと。最初、南西海運に聞いたときに4台ぐらいしかないという情報だったので、それでは厳しいなど。そこは地元のほうで努力していただいて、冷蔵コンテナをどこからか調達して確保したということを知っていますので、課題としては船輸送するのですが、船2社のほうがこの時期には近くにいて、冷蔵コンテナがしっかり確保できる状況があれば対応できるのかなと。そこは見きわめながら、行政的にどういう対応ができるのか検討していきたいと思います。もう一つは、農家のほうは一旦とったものを貯蔵しないといけないのです。毎日、完熟が出てきますので、冷蔵庫に保管しないといけないので、そこは事業で冷蔵庫を全部設置しています。それから自分の融資でやった方もある程度のクーラーを入れて、しっかり保管できる状況を持っています。それを調べたところ約100トンから150トンは貯蔵できる能力がありますので、そこをうまく回転させながら、今後輸送の仕組みを検討していきたいと思います。

○仲村未央委員 ケース・バイ・ケースといいますか、そのときの出荷との調整、タイミングや時期にもよりますので、必ずこうということはなかなか難しい判断にはなると思うのですけれども、どうしても民間の日ごろの連携が問われることなので、こういったことが余り頻発しないような形というのは……。まず、ありきではなくて、臨時チャーター便との調整というものは非常に問われるのかなという感じがしています。

それから、先ほど二重カーテン等の県単の補助事業があるということですが、この補助率というものはどれぐらいなのか。これは直接農家に補助をする仕組みですか。

○松尾安人園芸振興課長 県では、園芸拠点産地成長戦略事業という事業によって、既存施設の補強、強化に取り組んでおります。具体的には、各施設に対してパイプハウスの補強、それと先ほどありましたマンゴー施設内の防風ネットの設置などが可能となっております。補助率としては5分の2となっております。

○仲村未央委員 それから塩といいますか、塩害といいますか、今回、風が非常に長い時間吹きましたので、今後の影響として菊や、ほかの果樹の含めて、どれぐらい影響を受けるのかと心配しています。例えば、ビワやミカンなどは、前回の台風の時もかなり長いこと、大体2年超えても余りいい感じではなかったという記憶があるのですが、その辺はどういう見通しですか。

○山城毅農林水産部長 今回の台風は宮古、八重山で雨量が少なく、沖縄本島は警戒情報が出るほどの集中豪雨がありました。そういう面からすると、塩害は沖縄本島はそれほどないと見たとして、宮古、八重山が気になったので、現地の農業改良普及所長の報告を受けると、その後、雨があったということで、ある程度塩害は去年までのものにはならないだろうと見ています。ただ、やはり注視しながら対応策をやっていきたいと思います。

○上原章委員長 ほかに質疑はありませんか。
喜納昌春委員。

○喜納昌春委員 座喜味委員が最初に質疑したときに、激甚災適用で政府のこれからの動向を注視しておくと言ったのですが、この激甚災適用の規模や基準はあるのですか。

○安里和政漁港漁場課長 詳細な資料は今ありませんが、激甚災の指定基準として、中央防災会議が定めた基準というものがあまして、それに本激というものが全国的な規模でやる基準で、激甚災の指定基準が定められています。それから局部的な激甚災ということで市町村単位、災害の規模もしくは額が全国規模のものか市町村単位の規模かによってある程度定められています。その額については詳細には持っていないのですが、そういった規模で本激か局激かという扱いになろうと思います。

○喜納昌春委員 去年の段階で、沖縄で激甚災適用の規模のものはありましたか。

○安里和政漁港漁場課長 昨年はないと思います。

○喜納昌春委員 サトウキビの件で聞いておきたいのですが、今の段階で被害額が出てきますが、これから成長期の段階で、この時期のサトウキビの被害というものが平成26年度産にどの程度の影響がありますか。額は出ているけれども、今つくっているサトウキビは来年とるわけだから、成長期の段階で今の被害はどのような影響がありますか。

○山城毅農林水産部長 先ほどの写真にもあったのですが、サトウキビの被害で裂傷とか、折損とか、根が浮いているとかによって被害率を予測して算定しています。今回のものは倒伏して裂傷だけですから、回復は大丈夫だと思っています。それで被害は小さくおさまっています。

○喜納昌春委員 南部から南北大東島は抜きになっていますが、どこに入りますか。

○山城毅農林水産部長 今回、南北大東島のほうは台風が強くないということで被害報告はありません。それでカウントしていないという意味での表示です。

○喜納昌春委員 あそこはサトウキビがメインなので、なぜ抜かれているか不思議だったので聞いたのですが、わかりました。

○上原章委員長 ほかに質疑はありませんか。

瑞慶覧功委員。

○瑞慶覧功委員 この被害査定基準の査定方法は、今、倒伏とか葉片裂傷という形で示されているのですが、倒れてもまた戻ってくるものがあると思います。これはどういう基準で、そういう被害額を算出しているのですか。

○新里良章営農支援課長 キビの生育段階がありまして、例えば、早い時期に折れると被害率が多くなります。それから大体、畑の中に入って何本か調査をして、中間部分が折れていれば何%、鞘頭部分が折れているものが何%ということによって査定しまして、生育時期と折れている部分から査定することになっております。

○瑞慶覧功委員 品種改良されていて、種類も結構あると思います。被害は宮古が一番多いのですが、種類、品種というのは一緒ですか。

○山城毅農林水産部長 この品種構成については、地域ごとに台風強いものや土壌に合ったものなど、地域推薦でということもやってきましたし、それが結果的に全県で使えるというものも出てきたりして、最近は全県的に対応できるような品種を育成していきまして、品種的には以前8号というものが離島が多かったのですが、今は15号がふえてきていて、最近は21号、22号あたりがふえています。ただ、沖縄本島と離島の品種の構成がどうなのか、資料を持ち合わせていないので説明できないのですが、いろいろな品種が普及しています。

○西村真糖業農産課長 今、部長が御説明したとおりですが、沖縄県全体として見ますと、現在一番多いのが農林15号で17%程度です。次に21号が13%程度、8号が11%程度という形になっております。ちなみに、宮古島のほうについては21号が12.8%、宮古1号が13.8%ということで、地域的に、やはり台風が多いところはこういうものが多いですよという形で普及を図っているところですね。

○瑞慶覧功委員 では、この何号で風に強い品種とか、干ばつに強いものとか微妙に違うわけですね。わかりました。最後に自衛隊機の問題ですが、自衛隊機で運んだ輸送料はどうなるのですか。

○山城毅農林水産部長 輸送料が我々から出るとか、地元から出るとかという

話は聞いていません。

○瑞慶覧功委員 先ほどチャーター便の話もありましたが、これは民間のある面、営業にも関係が出てくると思うので、その辺は今後、慎重にやっていくべきではないかと思います。

○上原章委員 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ声あり)

○上原章委員 質疑なしと認めます。

以上で、台風第8号による農林水産部関係の被害についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に説明員等退席)

○上原章委員長 再開いたします。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 上原 章